

2009年9月10日

保護者様

活水中学・高等学校

校長 神田 道彦

新型インフルエンザに関する対応について

初秋の候、皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じます。

新型インフルエンザが流行していますが、この対応については、関係諸機関の指導に従い、下記の内容で生徒に指導をしています。

健康管理・観察などについて、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

新型インフルエンザは、従来の季節性インフルエンザと同様の処置とする。

うがいと手洗いをしっかりし、必要が在ればマスクなどにより、かからないための努力をする。(学校では、各玄関に消毒用アルコールを準備している。)

かぜやインフルエンザの疑い(咳や発熱・頭痛など)があるときは、電話で病院に相談してから受診する。特に、基礎疾患がある場合は、早期受診・治療にあたる。

体温が発熱により37.0 を超えた場合、家庭で他の症状なども含めて総合的な経過を観察し、37.5 を超えた場合は、登校しない。

登校後に、発熱などインフルエンザと疑われる症状がみられた場合、保健室で経過観察し、早退などの対処をお願いする場合がある。

生徒本人がインフルエンザと診断された場合は出校停止扱いとし、解熱後48時間(解熱した日の翌々日まで)を経過してから登校可能とする。この場合、インフルエンザと診断された段階で、必ず学校に連絡して下さい。

流行の度合いによっては、学級閉鎖など、休業を検討する。